

金山まちづくりセンター使用料金早見表

大集会室（ホール）

（860円/Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	860円	150円	1,010円
2 時間	1,720円	300円	2,020円
3 時間	2,580円	450円	3,030円
4 時間	3,440円	600円	4,040円
5 時間	4,300円	750円	5,050円
6 時間	5,160円	900円	6,060円
7 時間	6,020円	1,050円	7,070円
8 時間	6,880円	1,200円	8,080円
9 時間	7,740円	1,350円	9,090円
10 時間	8,600円	1,500円	10,100円
11 時間	9,460円	1,650円	11,110円
12 時間	10,320円	1,800円	12,120円

研修室・2階和室・2階小研修室

（330円/Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	330円	100円	430円
2 時間	660円	200円	860円
3 時間	990円	300円	1,290円
4 時間	1,320円	400円	1,720円
5 時間	1,650円	500円	2,150円
6 時間	1,980円	600円	2,580円
7 時間	2,310円	700円	3,010円
8 時間	2,640円	800円	3,440円
9 時間	2,970円	900円	3,870円
10 時間	3,300円	1,000円	4,300円
11 時間	3,630円	1,100円	4,730円
12 時間	3,960円	1,200円	5,160円

調理室

（520円 Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	520円	100円	620円
2 時間	1,040円	200円	1,240円
3 時間	1,560円	300円	1,860円
4 時間	2,080円	400円	2,480円
5 時間	2,600円	500円	3,100円
6 時間	3,120円	600円	3,720円
7 時間	3,640円	700円	4,340円
8 時間	4,160円	800円	4,960円
9 時間	4,680円	900円	5,580円
10 時間	5,200円	1,000円	6,200円
11 時間	5,720円	1,100円	6,820円
12 時間	6,240円	1,200円	7,440円

施設の利用時間 午前9時から午後10時まで

※令和元年10月1日より、消費税率変更に伴い利用料金改定

【丸森町まちづくりセンター管理規則（抜粋）】

（利用料金の免除）

第6条 条例第9条の規定により利用料金を免除する場合及びその割合は次のとおりとする。

- (1) 社会教育関係団体がその本来の活動のため利用する場合 10割
- (2) 町の機関が行事又は事務を行うために利用する場合 10割
- (3) 町立学校行事のため利用する場合 10割
- (4) 町又は教育委員会が育成、指導している団体がその本来の目的又は活動のため利用する場合 10割
- (5) 国、地方公共団体又は公共的団体が主催して利用する場合（収益を目的とする場合を除く。） 10割
- (6) 地域づくり又は地域コミュニティのために活動する団体が利用する場合（収益を目的とする場合を除く。） 10割
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要があると認めるとき 1割から10割

※ 利用料金の詳細については利用者とまちづくりセンターで協議する。

摘要

1. 利用者が町外居住の場合は、利用料金の2倍の金額とする。
2. 利用者が小中学生の場合は利用料金の半額とする。
3. 利用者が特別に電気、ガス、特設器具等を利用した場合はその実費相当額を基準としてその都度定める額を徴収する。
4. 利用時間外に利用した場合は、利用料金の30%の金額を加算した金額とする。
5. 利用料金に10円未満の端数が生じた場合は、10円単位に切り上げる。